

## 有限会社 泉谷土木 行動計画

全従業員がその能力を十分に発揮し、働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年11月1日～令和5年10月31日までの3年間

2. 当社の課題

現場職に女性がいらない。

3. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度を周知する。

<対策>

- 令和2年11月～ 産前産後休業や育児休業などに関するパンフレットを用い、従業員全員に周知する。また、諸制度の改正があった場合には、速やかに改正内容を周知する。

目標2：現場技術職に女性社員を1人以上採用する。

<対策>

- 令和2年11月～ 女性の応募を増やすため、女性向け採用パンフレットを作成する。女性専用トイレ、女性専用更衣室の設置等、女性が働きやすい職場環境の整備検討。  
就職説明会等に積極的に参加し、女性への求人広報を実施。  
学校等との連携を図りつつ、女子学生に積極的にPRし、インターンシップへの参加呼び掛けの実施。